

スギ等の国産材型枠用合板技術検討委員会開催要領

第 1 趣旨

平成 20 年 9 月の米国の金融危機に端を発した経済不況は、我が国の経済にも深刻な影響を及ぼしており、内需拡大による経済対策が必要となっているところである。

また、最近の新設住宅着工戸数の減少に伴い、木材産業における国産材の利用を推進するためには、住宅部材以外の分野においても国産材シェアの拡大を図っていく必要がある。

現在、建設工事等に使用されるコンクリート型枠については、スギ等の国産材の型枠用合板は極めて小さいシェアとなっているところであり、この分野におけるスギ等の国産材の利用を推進するため、型枠用合板製造時の技術的な問題等を検討するための委員会を設置することとする。

第 2 検討事項

- 1 林野庁等の森林土木工事等における型枠用合板の利用の実態
- 2 スギ等の国産材型枠用合板に転換した場合の問題点の整理
 - (1) 性能等の技術的な問題点
 - (2) 製造上の問題点
 - (3) 施工上の問題点
- 3 今後の課題の整理
技術開発及び普及方法の検討

第 3 検討委員会の構成

- 1 検討委員会の委員は、学識経験者、業界関係者、行政担当者等により構成する。なお、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができるものとする。
- 2 検討委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

第 4 検討委員会の運営

- 1 検討委員会は林野庁木材産業課長が招集する。
- 2 検討委員会の議事の運営は委員長が行う。
- 3 検討委員会は非公開とする。
- 4 検討委員会の庶務は、林野庁木材産業課が行う。
- 5 この要領に定めるもののほか、検討委員会の運営等に必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

第 5 スケジュール

- | | |
|------------|---------------|
| 第 1 回検討委員会 | 6 月 10 日 |
| 第 2 回検討委員会 | 7 月頃 |
| 第 3 回検討委員会 | 8 月頃（中間とりまとめ） |